

報告第32号

債権放棄の報告について（農業経営基盤強化資金利子補給金返還金に係る債権）

安曇野市債権管理条例（平成27年安曇野市条例第10号）第6条第1項の規定により、農業経営基盤強化資金利子補給金返還金に係る債権を放棄したので、同条例第7条の規定により報告する。

記

別記様式による。

令和3年11月22日 提出

安曇野市長 太田 寛

1 放棄した債権の名称 農業経営基盤強化資金利子補給金返還金

2 債権を放棄した日 令和3年10月21日

3 債権を放棄した事由、件数、額等

放棄した事由	発生年度	件数 (件)	債権額 (円)	備考
条例第6条第1項 第3号に該当	令和 元年度	2	12,661	
条例第6条第1項 第 号に該当				
合 計		2	12,661	

4 時効の根拠及び時効期間